

特定第一種国内希少野生動植物種に関する特定国内種事業廃止届

年 月 日

〇 〇 環 境 局 長 殿
農 林 水 産 大 臣 殿

届 出 者

☐ 個人の場合

氏 名	
-----	--

☐ 法人の場合

名 称	
代 表 者 の 氏 名	
担 当 者 の 氏 名	

住 所	〒
電 話 番 号	
E - m a i l	

届 出 番 号	
---------	--

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律第 30 条第 1 項の規定に基づき届け出た特定国内種事業を廃止したので、同条第 4 項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

特定第一種国内希少野生動植物種の個体等の譲渡し又は引渡し業務を行うための施設	名 称	
	所 在 地	
特定国内種事業の届出	届 出 年 月 日	年 月 日
	届 出 先	
特定国内種事業の対象とする特定第一種国内希少野生動植物種の名称		☐ 別紙参照
廃 止 し た 年 月 日		
		年 月 日

□ 別紙参照

希少野生動植物種の個体等の保有数量	種名	
	由来（繁殖個体等、野生個体等、その他）	
	区分（個体及び器官（名称））	
	数	量
	取得時期	
	入手方法（繁殖・購入先、捕獲採取場所・許可番号、輸入先等）	
	処置の方法	

--※複数の施設で業務を行っている事業者の方は、事業を廃止した施設の名称又は所在地が届出者の名称又は所在地と異なる場合、以下の欄に記載してください。--

譲渡し又は引渡しの業務を廃止した施設	名称	（届出番号： ）
	所在地	〒

備考	
----	--

- 注 1 届出は、事業を廃止した日から 30 日以内に行うこと。
- 2 「特定国内種事業の対象とする特定第一種国内希少野生動植物種の名称」欄には、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の別表第 3 に掲げる名称（和名のみで可）を用い、区分（個体及び器官の別（器官にあっては、その名称））を明らかにして記載すること。
- 3 「廃止の日に現に有する特定第一種国内希少野生動植物種の個体等の保有数量」欄には、由来（繁殖させたもの（繁殖個体等）、捕獲され若しくは採取されたもの（野生個体等）又はその他の別。適法に輸入されたもの等である場合には、その他（適法に輸入されたもの）等、具体的に記載すること。）及び区分（個体及び器官の別。器官にあってはその名称を記載すること。）ごとに数量を記載すること。「処置の方法」欄には、事業廃止後の個体等の取扱いについて記載すること。
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。